

■ 業務エリア

| 都道府県 | 判定対象建築物 |
|------|--|
| 青森県 | 全ての建築物 |
| 秋田県 | 全ての建築物 |
| 岩手県 | 全ての建築物 |
| 宮城県 | 全ての建築物（計画通知は除く） |
| 山形県 | 全ての建築物 （延べ面積が10,000㎡を超える建築物、高さが31mを超える建築物に限る） |
| 福島県 | 延床面積が10,000㎡超の建築物 |
| 栃木県 | 全ての建築物 |
| 群馬県 | 延床面積が7,500㎡超、高さが31m超、または特殊な構造や計算方法による建築物 |
| 茨城県 | 全ての建築物 |
| 埼玉県 | 全ての建築物 |
| 千葉県 | 全ての建築物 |
| 東京都 | 全ての建築物 |
| 神奈川県 | 全ての建築物 |
| 山梨県 | 全ての建築物 |
| 長野県 | 全ての建築物 |
| 富山県 | 全ての建築物 （延べ面積2,000㎡を超えるもの、高さが20mを超える建築物、令第81条第2項第一号口の構造計算を行ったもの限定する） （延べ面積2,000㎡以内、かつ高さが20m以内の建築物のうち、当該建築物を業務範囲とする他の判定機関が建築基準法第77条の35の19又は指定構造計算適合性判定機関指定準則第3第3号の規程等により判定できない建築物） |
| 石川県 | 全ての建築物 |



| 都道府県 | 判定対象建築物 |
|------|---|
| 福井県 | 全ての建築物 （構造計算に係る床面積（建築基準法第20条第2項の規程に基づき別の建築物とみなすことができる部分が2以上ある建築物）については、それぞれ別の建築物とみなした時の床面積（以下同じ）が5,000㎡を超える建築物） （構造計算に係る床面積5,000㎡以下の建築物のうち一般財団法人福井県建築住宅センターが定める構造計算適合性判定業務規程の業務の範囲に含まれないもの） |
| 新潟県 | 全ての建築物 （延べ面積2,000㎡を超えるもの、令第81条第2項第一号口の構造計算を行ったもの限定する） （延べ面積10,000㎡を超えるもの、令第81条第2項の構造計算を行ったもの限定する） |

■ お問い合わせ窓口

ハウスプラス確認検査株式会社 構造判定部

TEL:03-5962-3831 FAX : 03-5427-3187

E-mail : tekihan@houseplus.co.jp URL : <http://www.houseplus.co.jp/>

住所 : 〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番7号 徳栄ビル本館 4階



事前相談を随時受け付けております。お気軽に問合せ下さい。